

保護者のみなさまへ

家庭で話そう!

ケータイ&スマホの利用について
～SNSの危険性～

「子どもたちの利用実態、ご存知ですか？」

「小・中学生にケータイ・スマホは、本当に必要でしょうか？」

「高校生なら、まかせておいて大丈夫ですか？」

まず、家庭でしっかりと話し合いましょう。



※スマートフォンをスマホと表記します。

子どもにケータイ・スマホを持たせる必要があるならば、保護者の責任として

- ◆利用目的を決めるとともに**有害情報などの危険性**についてしっかりと話し合いましょう。
- ◆有害情報にはアクセスできないように**フィルタリングサービス**を利用しましょう。
- ◆家庭で使用の**ルール**を決め、**マナー**について話し合いましょう。

PTA等の研修会でもご活用ください

京都府教育委員会・京都市教育委員会・京都府警察本部

ご存知ですか？

子どもたちを取り巻く ケータイ・スマホの危険性

スマホ：パーソナルコンピュータなみの機能がついた携帯電話

子どもたちの利用実態を理解 危険性を含むアプリに注意

■多様化するSNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）

友人・知人といった共通の話題で、コミュニケーションを広げられるサービスです。利用の仕方次第で、トラブルの原因になる可能性があります。

LINE、Twitter、Facebook、Mixi、Ameba
GREE、Mobage、Comm、カカオトーク など



■アプリのダウンロードで

初期設定で問題

- ➡勝手に友だちに追加され、知らない人とつながることがあります。

SNS連携サービスの問題

- ➡アドレス帳の情報が自動送信され、悪用されることがあります。

ジオタグの問題

- ➡スマホ等で写した写真から写した場所が分かり、住所等が特定されることがあります。

その他

- ➡ウイルス感染することもあります。

被害者にも 加害者にもなる「ネットいじめ」

掲示板・ブログ[※]やSNS
上での誹謗中傷などの書き込みがあります。それがいじめやトラブル、事件に発展することがあります。



※ブログ：インターネット上で利用できる簡易日記サービス

個人情報の流布

インターネット上で電話番号やメールアドレスなどを書き込んでしまい、広告メールが届いたり、知らない人から電話がかかったりすることがあります。ネット監視による不適切な書き込み検出の中で、個人情報流布の件数は9割を占めています。



肖像権の侵害



本人の許可なく、写真をインターネット上などに掲載することは、肖像権の侵害となります。盗撮(電車の中など)した写真などの掲載が、犯罪やトラブルにつながる恐れがあります。

ネット依存

メールやチャット、グループトーク等の返信が遅いと、友だちに心配をかける・嫌われると思い、常にケータイ・スマホが気になり、食事中や勉強中も手放せず夜中まで延々と続けてしまいます。それが続くと学力低下や生活習慣の乱れにもつながる恐れがあります。



「ネット依存症」の中高校生が全国で51万8千人に及ぶと推計
(平成24年 厚生労働省の調査より)

無料のゲームで「高額請求?」



無料ゲームでも「有料アイテム」を次々と購入して、1ヶ月に10万円使った例もあります。

子どもにケータイ・スマホを持たせるなら

家庭でルールを作り、守らせましょう!

ルール作りのポイント

- ①危険性を子どもとともに理解し、ルール作りの必要性を伝えましょう。
- ②一方的なルールにならないように、必ず子どもと話し合いながら決めましょう。
- ③ルールを決めて終わりではなく、しっかり守られているか、確認しましょう。

ルールの例

- ☐ 1ヶ月()円以上は使わない。
- ☐ 夜()時をすぎたら使わない。
- ☐ 自分の部屋には持ち込まず、リビングに置く。
- ☐ 食事中には使わない。
- ☐ お風呂に持ち込まない。
- ☐ 困ったときは、保護者に相談する。
- ☐ ルール違反をしたら、使用を停止する。



スマホや携帯ゲーム機にも **フィルタリング**を設定しましょう

フィルタリング：子どもに見せることが好ましくない有害情報の閲覧を制限するサービス

スマホは、一台でインターネットに接続する方法が2つあり、2種類のフィルタリングが必要になります。



スマホでは、フィルタリングやアプリの利用制限を行う管理ソフト等を保護者自身がインストールして使用させましょう。
(具体的な設定方法は、販売店で尋ねるか携帯電話事業者のホームページを参照してください。)

※ネット被害生徒の9割以上がフィルタリングを利用していなかった。(平成22年 警察庁「出会い系サイト・調査分析」より)

京都府教育委員会・京都市教育委員会では、

- 平成22年9月から、児童生徒のトラブルの原因となっているインターネット上でのいじめ・中傷や個人情報の書き込み等に対して専門的な知識を有する民間企業にネット監視業務を委託しています。検索された不適切な書き込みを、各市町(組合)教育委員会を通じて学校へ情報提供し、個別指導や全体指導に役立てるなど、トラブルの未然防止や、早期発見、早期対応を行っています。
- 児童生徒を有害情報やトラブルから守るために、ケータイ・スマホ・パソコンにおけるフィルタリングの普及を促進しています。フィルタリングを設定するためには保護者のみなさまのご理解とご協力が必要です。

困ったときの連絡先

子どもがケータイ・スマホでトラブルにまきこまれたり、どうしたらよいのか迷ったときは、学校の先生に相談するか、下記の相談窓口に連絡しましょう。



全国の通報・相談窓口

インターネット(携帯電話利用含む)やメールによるトラブルの通報・相談窓口です。

- ◆内閣官房IT担当室ホームページ
(安全安心に利用するための情報を紹介するホームページ)
▶ <http://www.it-anshin.go.jp/>
- ◆法務省人権擁護局ホームページ
(人権相談を受け付けるホームページ)
▶ <http://www.moj.go.jp/JINKEN/>
- ◆違法・有害情報相談センター
(学校関係者などから違法・有害情報相談を受け付ける相談窓口)
▶ <http://www.ihaho.jp/>
- ◆インターネット・ホットラインセンター
(違法・有害情報に関する通報を受け付ける通報窓口)
▶ <http://www.internethotline.jp/>

京都府の通報・相談窓口

ふれあいすこやかテレフォン【毎日24時間対応】

- ◆いじめやトラブルで悩んでいたら

京都府総合教育センター：075-612-3268または3301 0773-43-0390

メール教育相談

▶ <http://www.kyoto-be.ne.jp/ed-center/m/soudan.htm> 携帯・スマホからも相談できます。▶▶▶▶



ネットいじめ通報サイト

- ◆インターネット上でいじめ・中傷などの書き込みを発見したら

▶ <http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/netijime.htm> 携帯・スマホからも通報できます。▶▶▶▶



京都市の通報・相談窓口

- ◆いじめ相談24時間ホットライン
075-351-7834【年中無休】

- ◆京都市ネットトラブル情報デスク
▶ <http://www.edu.city.kyoto.jp/net-trouble.html>

京都府警察本部(少年サポートセンター)相談窓口

少年の悩みや困りごとの解決に向け、サポートします。

ヤングテレホン 075-551-7500【毎日24時間対応】

メール相談 <http://www.pref.kyoto.jp/fukei/> 携帯・スマホからも相談できます。▶▶▶▶▶▶

